



今津

NO.289

編集・発行
 今津コミュニティ編集委員会
 事務局
 西宮市今津二葉町4-49
 23-4905
 連絡先
 46-7889 (大段)

今津のシンボル「今津灯台」 無事に移設完了 赤い灯りで役割を再開

200年以上の長きにわたって今津港の安全を見守り、現役の木造灯台としては最古のものといわれる今津のシンボルの一つである大関株式会社が所有する「今津灯台」。新川・東川統合排水機場の整備に伴い、今津西浜町から対岸の新しい水門の横になる今津真砂町へ移設されることになり、昨年7月から作業が進められていました。

8月10日には灯台の灯りの消灯式が行われ、今までの場所での役割をいったん終え、9月1日に台船に乗せて移設先の仮置場に設置されました。基壇も慎重に移設

灯台を支える石の基壇も、時間をかけて慎重に分解運搬されました。移設先に元通りの形に復元する作業も終わり、12月19日に灯台部分を設置する作業が行われ、移設場所に



灯台を支える石の基壇

無事に設置されました。当初の予定より遅れましたが、移設作業と周辺整備工事も終わり、新しい赤い灯りの準備も完了し、4月6日に点灯式が行われました。新しい場所ですべて灯台としての役目を再開しています。

きれいに整備されています。移設作業と同時に行われていた臨港道路のかさ上げ工事も終わりました。灯台周辺には今津砲台跡の記念碑もあり、



すでに工事が始まっている今津浜

公園のように整備されています。

今津砲台跡の記念碑は、以前は歩道もない場所だったため、見学に行くのが少し危険でしたが、今回歩道ができ、行きやすくなっています。皆さんも、散歩がてら、ぜひ新しい場所での今津灯台や今津砲台跡記念碑を訪れてください。

移設された後はどうなる？
 今津浜はどうなるの？



灯台周辺もきれいに整備されています

建設が進められており、今津浜は消えていくことになりました。

名神湾岸連絡線の建設予定もあり、今津の街の景色はどんどん変わっていきませんが、今津港の景色も大きく変わります。

「宮っ子」今津では、ホームページやSNSからも、より詳細な地域の情報を発信しています。

ホームページ
 二次元コード

「宮っ子」今津では、編集委員を募集しています。

自転車の運転マナーについて 「自転車は車のなかま」

警察庁によると、全国の交通事故の発生件数は年々、減少している一方で、自転車が関係する事故の占める割合は増加傾向が続いており、自転車が関係した死亡・重傷事故のおよそ70%に自転車側の違反があったということです。

坂道が少ない地域特性もあってか、自転車を利用する頻度が高いこともあり、私たちが住む甲子園署管轄の地域は、兵庫県下で最も自転車事故が多い地域になっているそうです。

「軽く考えないで!!」
交通ルール順守意識の低さ
自転車も車と同様に道路交通法に従った運転が必要ですが、ルールの順守意識が低く、信号無視、国道43号にたくさんあるような自転車が横断走行できない交差点での無理な横断、自動車専用道路の



走行、安全確認のない一時停止違反、歩行者を優先しない、携帯を使いながら運転、片手で傘を持って運転など、ルールを守らない人や違反には至らないもののマナーが低い人も散見されます。

電動自転車の普及

利便性が高いですが、一般の自転車と比べるとスピードも出やすく、車体重量も重くなっております。制御も



難しくなっているために自転車事故増加の一因になっています。当然ですが、衝突時のダメージが大きくなるため、思っている以上に重篤な事故につながる可能性が高いというところを、利用者が今一度、十分に認識して運転しないと いけません。

青切符の導入について

自転車の運転であっても、酒酔いや酒気帯びなどの飲酒運転、携帯電話を使用しながらの運転など事故につながるような悪質な違反による危険運転をした場合は、赤切符が交付され、刑事罰の対象となっています。しかし、一時停止違反や信号無視などの自転車の交通違反に対しては、現時点では交通ルールが書かれたカードを違反者に見せる警告にとどまっています。

自転車の交通違反が重大な事故につながるケースが相次いでいることもあり、警察庁は、違反を減らすためには取り締まり制度を変えるべきだと判断し、取り締まりのあり方などについて検討。自転車運転者の交通ルール順守意識

を高めるために、自動車やオートバイのように反則金を課す、いわゆる青切符による取り締まりを導入する方針を固めました。来年の通常国会に道路交通法の改正案を提出する方針で、近い将来は身近な交通手段である自転車運転の交通違反の取り締まりが大きく変わることになります。

16歳以上が対象

もちろん15歳以下であれば違反をしても良いわけではありませんが、対象は原付きバイクや自動二輪免許を取得できる、交通ルールについて最低限の知識がある16歳以上を対象とすることになっています。



検討されている青切符で対象の違反行為

- ・信号無視
- ・一時停止違反
- ・携帯電話を使いながらの運転
- ・ブレーキが利かない自転車に乗る
- ・片手で傘を差しての運転
- ・自転車通行禁止区間の走行
- ・遮断機が下りている踏切への侵入
- ・通行区分違反
- ・歩道通行時の徐行違反
- ・その他、都道府県の公安委員会が定められた順守事項に違反すること

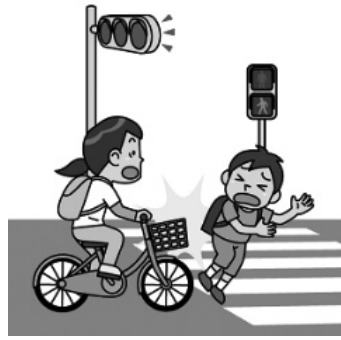
が対象で検討されています。納付する反則金は、5000〜1万数千円程度となる見込みとのことです。同時に今後の自転車の交通規制や安全教育のあり方も検討されています。

「もっと重く考えよう!!」
自転車も車のなかまということを意識!!

「青切符が導入されてから注意すればいいや」というように軽く受け止めずに、皆さん自身の自転車の運転について見直してみませんか。自転車だといついても「車ではな

い「歩行者的な感覚」で交通ルールをあまり意識せず、自分本位な運転や安易な操作をしていませんか？ 軽く考えて歩行者や他の自転車、車両と接触や衝突しても、何の処置もせずにそのまま走り去るケースも散見されますが、これははれつきとした交通事故でひき逃げ、当て逃げ行為になり、法律で厳しく罰せられます。

今後は意識を変えて、車やオートバイに乗っているつもりで運転しましょう。



危険予知意識

「かもしれない運転の実践」

まずこれを意識!!

- ・ 信号を守る
- ・ 一時停止順守
- ・ 交差点などでの安全確認励行
- ・ 夜間走行時のライト点灯

- ・ 車道は左側走行
 - ・ 歩道は歩行者優先
 - ・ もちろん飲酒運転禁止
 - ・ 運転時はヘルメット着用
- 歩行者の場合もですが、車やオートバイ同様に運転時は、人や車が「飛び出してくるかもしれない」「止まってくれないかもしれない」「急に曲がるかもしれない」という危険を予知する意識を持つことが大事です。

ヘルメットの着用の必要性

現在は努力義務となっているヘルメット着用ですが、その最大のメリットは頭部保護です。頭部は脆弱な部位であり、外部からの強い衝撃に対して十分な保護が必要です。現実的に自転車乗用中の事故による死亡要因の約60%が頭部に致命傷を負っています。

ヘルメットは事故や転倒時に頭部にかかる衝撃を吸収し、重傷や致命的なけがを防ぐのに役立ちます。多くの国や地域でも、自転車を利用する際にヘルメットの着用が法的に義務付けられています。個人だけでなく、全体の安全性を向上させる一環となります。

転ばぬ先のつえ 保険の重要性

莫大な補償も発生!!

保険加入は自身の安全確保だけでなく、加害者になるという予期せぬ事態に備えるという点からも必要です。



衝突や接触時に加害者となった場合、とても大きな損害賠償金が発生する場合があります。現実的に小学生が歩行者と衝突して意識不明となり、保護者に億近い損害賠償金を命令されたケースもあります。

被害者になるか加害者になるかも含め、事故は誰にでも起こる可能性があります。自転車の保険は、所有者や利用者にとって重要な補償手段であり、自転車の利用時に安心感を提供してくれます。

兵庫県は自転車の保険加入は義務です。保険未加入の場合には法律違反となり、罰金や法的な問題に直面する可能性があります。

いつから乗れる？ いつまで乗れる？ 操れている？

昨今は、小さな子どももストライダー（ペダルなし二輪遊具）に早くからなじむ影響もあってか、昔と比べると早く自転車に乗るようになっていくようです。高齢の人も自転車で移動が楽なのでつい使っているケースがあります。

自分は大丈夫と思っても他人が見ると、とてもおぼつかない運転をしている人をたくさん見かけます。軽く考えていると未熟さや油断から大けがをすることも多くあります。自分はもちろんですが他人を傷つけてしまうということになる可能性もあるということを考えましょう。

- 「子どもの好奇心」
- 「若い人の慢心」
- 「高齢者の過信」

自転車は気軽に使える、とても便利な乗り物ですが、それを使う人によってリスクが増大する危険性も高いものです。「まだ操り切れない」「もう操れない」「まだ乗らない」「もう乗らない」という判断も必要です。

小さな子どもや高齢の人には家族や周りの人が、適切に運転できるかを判断してアドバイスすることも大切です。

交通事故が起こらない街へ

私たちの住んでいる地域は、自転車が関係する事故がとて多い地域であり、事故につながる危険が多い所だということを知り、意識してください。

最近はやってきている電動キックボードもそうですが、自転車はルールとマナーを守って使えばとても便利なものです。

みんなで交通事故ゼロの安心安全な地域にしましょう!!



取材：甲子園警察

今津青愛協フォーラム
「今津小学校ミニトライやる
報告会」

今津小学校5年生の児童が、昨年11月6日に、地域の文化や伝統・仕事や活動を実際に体験して知って学習する11回目的の「ミニトライやる」を実施。その中で実際に体験して学んだことを「伝えたい！ 私たちのすばらしい町」と題して、地域の皆さんに報告する会を青愛協のフォーラムとして2月29日に行いました。



習った日本舞踊を披露

受け入れ先や地域の人が大勢集まる中で、学習に行った10グループに分かれ、それぞれ習った琴を演奏したり、着付けや踊りを披露したり、習ったことや見たことを的確にまとめて発表しました。少し緊張もありましたが楽しそうに発表し、子どもたちや地域にとっても貴重な体験学習になりました。

講座のお知らせ

今津公民館 (22-3529)

5月18日(土) 10:30 ~ 12:00
第一印象アップ! 「パーソナルカラー」
定員: 当日先着30人 参加費: 無料

6月15日(土) 13:30 ~ 15:30
「手話啓発講座」～聴こえない世界って?
簡単な手話表現の学び
定員: 当日先着50人 参加費: 無料
対象: 小学生から一般 (小学生は親子同伴)

南甲子園公民館 (49-4741)

5月16日(木) 14:00 ~ 15:30
お腹(なか)のがん
受付: 当日先着順
対象: 一般 定員: 50人

5月20日(月) 10:00 ~ 11:30
武庫川女子大学 薬用植物園へ行こう!
～普段は見るのが少ない薬用植物にふれよう～
申込: 5月8日(水) 10:00 ~ 12:00 (来館のみ・先着順) *1人で2名まで申し込み可
対象: 一般 定員: 50人

6月7日(金) 14:00 ~ 15:30
椅子に座って楽しく体操
～カキラメソット ろっ骨エクササイズ～
受付: 当日先着順 対象: 一般
定員: 30人

6月10日(月) 10:00 ~ 11:30
聞いてほっこり昔語り
～泣いて笑ってふるさと言葉～
受付: 当日先着順 対象: 一般
定員: 50人

6月27日(木) 10:00 ~ 11:00
人形劇がやってくる!
～音楽劇、手遊び など～
受付: 当日先着順 対象: 未就園児親子
定員: 50人 (保護者含む)

*詳細については各公民館までお問い合わせください

てきていますので、子どもたちのためにも、地域のためにも、次回以降の受け入れにぜひ協力をお願いします。

2024つどい場MAP
お披露目会

みんなで協力
スタンプラリー開催

誰もが気軽に立ち寄り、つながり合い、支え合いができる地域の交流拠点「つどい場」が年々増え、令和4年11月に作った市内のつどい場MAPを、今回改めて作り直しました。3月3日、網引市民館に各つどい場の代表者や関係者約50人が集ま

り、MAPお披露目会を実施しました。発起人の一人である「つどい場このゆびとまれ」を運営する松本文さんから「老若男女問わず、病気や認知症、障がいのある人も、誰もが安心して暮らし続けられる街に、ぜひ皆さん協力して温かい街をつくらせていきましょう」と話がありました。

出席者で自己紹介と情報交換し、今後もつながりを強めていくことを確認した後、認知症の患者や家族への接し方の勉強会

をして有意義な時間を過ごしました。

また「みんなで協力して何かできないか？」という意見から、昨年は6カ所のつどい場が1週間の期間でスタンプラリーを実施しましたが、今年は28カ所のつどい場が協力して4月の1カ月間、実施されました。



宮っ子今津「未来に残すフォトコンテスト」の結果発表

昨年9月から応募を開始した、今津を象徴する名所、風景、意外な場所など未来に残していきたい「みなさんの好きな今津」の写真。2月末で27作品の応募がありました。

編集委員で審査の結果、どれも印象に残る良い作品で甲乙つけがたく、最優秀を決めるまでに至らず、4点を優秀作品として選びました。



②消えゆく今津浜(M) ①六角堂と百日紅(N)



④今津小学校150周年(S) ③福應神社の舟だんじり(S)